

「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050」ポータルサイト運營業務 企画提案募集要領

1 募集事項

(1) 案件名

「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050」ポータルサイト運營業務

(2) 事業目的

宮城県（以下「県」という。）では、令和5年3月に「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」を策定し、2030年度までに排出される温室効果ガスを2013年度比で50%削減するという目標を掲げている。

目標達成のためには、家庭部門・業務部門の温室効果ガス排出量削減が不可欠であることから、本業務では、県が運営している「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050」ポータルサイト (<https://zero-carbon2050.pref.miyagi.jp/>) を通じた情報発信・広報により、県民に具体的な行動変容を促すことを目的とする。

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり。

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（ただし、契約締結後、県が指定する者から令和5年度業務の引き継ぎを受けること。）

(5) 事業費（委託上限額）

金5,186,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(6) 実施場所

宮城県内一円

2 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

(2) 宮城県内に活動の拠点（本社又は営業所等）を有していること。

(3) この事業の募集開始時から企画提案提出時までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）に掲げる資格制限要件に該当する者でないこと。

(4) 宮城県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(8) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの。）

に該当しない者であること。

- (9) 宗教団体（宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条に規定するもの。）に該当しない者であること。
- (10) 当該業務の円滑な履行ができる体制が整備できること。
- (11) 企画提案の参加申込時点で「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 県民会議 (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/zero-carbon-challenge2050.html>)」の団体会員として登録済みであること。
- (12) 過去 5 年以内にウェブサイトの制作・運営にかかる実績を複数有すること。
- (13) 上記（1）から（12）までを満たす 1 事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能とするが、その場合は全事業者が上記（1）から（11）までを満たさなければならない。また、県は代表者とのみ委託契約を行うため、その他の参加者については、代表者との委託契約（県との関係においては再委託に該当）により業務を行うこと。その場合においては、本業務全体の進行管理及びとりまとめ等は代表者の責任において行うものとする。

3 スケジュール

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| (1) 企画提案募集及び質問受付開始 | 令和 6 年 2 月 13 日（火） |
| (2) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 令和 6 年 2 月 20 日（火） |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問への回答期限 | 令和 6 年 2 月 22 日（木） |
| (4) 企画提案への参加申込期限 | 令和 6 年 3 月 4 日（月） |
| (5) 企画提案書の提出期限 | 令和 6 年 3 月 8 日（金） |
| (6) 選定委員会の開催（プレゼンテーションの実施） | 令和 6 年 3 月 13 日（水）（予定） |
| (7) 指名委員会の開催 | 令和 6 年 3 月中旬 |
| (8) 選定結果通知 | 令和 6 年 3 月中旬 |
| (9) 見積合わせ | 令和 6 年 3 月中旬 |
| (10) 契約締結 | 令和 6 年 3 月下旬 |
| (11) 業務開始 | 令和 6 年 4 月 1 日（月） |

4 応募手続

(1) 企画提案書作成等に関する質問の受付

イ 受付期限

令和 6 年 2 月 20 日（火）午後 3 時まで（必着）

ロ 提出方法

(イ) 指定様式（様式第 1 号）を用いて、電子メールにより提出すること。

(ロ) 電子メールアドレスは、下記のとおりとする。

kankyoe@pref.miyagi.lg.jp

（宮城県環境生活部環境政策課温暖化対策班）

(ハ) 電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受付しない。

ハ 回答方法

質問に対する回答は、令和 6 年 2 月 22 日（木）までに宮城県環境生活部環境政策課ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

また、質問の内容によっては回答しないこともある。

(2) 企画提案への参加申込

イ 提出書類

(イ) 参加申込書(様式第2号) 1部

(ロ) 宣誓書(様式第3号) 1部

ロ 提出期限

令和6年3月4日(月)午後3時まで(必着)

ハ 提出方法

持参又は郵送

ニ 提出先

宮城県環境生活部環境政策課温暖化対策班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 県庁13階北側

(3) 企画提案書の提出

イ 提出書類

企画提案書(1部)及び企画提案書の電子データ

※任意様式。A4版両面、ページ番号付きとし、提案内容を簡潔にまとめること。

ロ 提出期限

令和6年3月8日(金)午後3時まで(必着)

ハ 提出方法

持参又は郵送(電子データについては電子メールで提出すること)

ニ 提出先

宮城県環境生活部環境政策課温暖化対策班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 県庁13階北側

メールアドレス kankyoe@pref.miyagi.lg.jp

(4) 企画提案書の構成

企画提案書は次のイ～ホの項目を含むものとし、この順で記載すること。

イ 表紙

「委託業務名」、「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「担当者名(所属、職、氏名)」及び「連絡先(電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス)」を記載すること。

ロ 目次

本文の項目及びページ番号を記載すること。

ハ 本文

(イ) 企画提案者の概要

(ロ) 業務の実施体制

本業務の遂行するに当たっての実施体制、責任者及びその職・氏名等を記載すること。

(ハ) 業務スケジュール

ポータルサイトの公開、ページ追加等実施のスケジュールを示すこと。

(ニ) 業務実績

(ホ) 業務の実施方針及び概要

仕様書5の業務委託内容を満たし、かつ以下の記載を含めること。

i) ポータルサイトのページ構成及び画面遷移図、デザイン案(一部のページ

で可)

ii) 「1 (2) 事業目的」を達成するための方針

iii) 障害発生時の対応

ニ その他効果が期待できる独自の提案

事業費の範囲内において、地球温暖化対策に関するさらなる普及啓発を図るため、提案者が持つ技術・ノウハウ・資源等を活用した独自の提案内容があれば、具体的に記載すること。

ホ 概算見積書

直接経費及び共通して生じる経費について、数量・単位・単価を明示し、費用の内訳・積算根拠がわかるように記載すること。

なお、業務委託候補者として選定された場合であっても、本概算見積書の金額で契約することを約するものではない。

5 評価・選定方法等

(1) 評価・選定方法

イ 県が設置する選定委員会において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により審査する。

ロ 業務委託候補者は、各委員評価点の平均が、満点の6割以上の提案者の中から選定する。

ハ 各委員の評価点の高い順に順位付けし、1位をつけた委員数が多い提案者から順に順位を決定する。また、採点の結果、1位をつけた委員が同数いる場合は、各委員の評価点を合計した点数が最も高い提案者を業務委託候補者として選定する。

ニ 提案者が6者を超えた場合は、プレゼンテーション審査に先立ち一次審査（書類審査）を実施、上位6者を選定する。

ホ 提案者が1者のみであった場合は、各委員の評価点を合計し、満点の6割以上となった場合に、業務委託候補者として選定する。

(2) 選定委員会の開催

イ 開催日時

令和6年3月13日（水）

ロ 開催場所

宮城県行政庁舎内会議室

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

ハ 提案者によるプレゼンテーション

(イ) 出席者は1提案につき3名以内とする。

(ロ) 1提案者あたりの持ち時間は、20分以内（説明10分、質疑応答10分）とし、県が指示した時間から順次、個別に行うものとする。

(ハ) 事前に提出された書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は原則として認めない。

(ニ) プレゼンテーション用にモニターの使用を希望する場合は企画提案書を提出する際に申し出ること。なお、この場合、パソコンはプレゼンテーションを行う者が用意すること。

(ホ) 天災等により参集が困難となった場合は、書面審査又はその他の形式により選定を行う。なお、この場合の実施方法については別途通知する。

6 評価基準・配点

次の審査項目及び配点（合計 100 点）により行うものとする。

審査項目	配点	審査の視点
業務実施体制	10	業務全体の流れやスケジュールは適切か。
業務実績	5	類似業務を受託した実績の数・内容
業務別の内容 （１）ポータルサイトのページ構成、デザイン案 （２）本業務の目的を達成するための方針 （３）障害発生時の対応	60	県民に分かりやすく地球温暖化対策に関する情報を発信できるページ構成になっているか。 障害発生時の対応が整理されているか。
独自提案による企画の実施	20	独自の視点により効果を高める内容の提案が行われているか。
見積	5	事業費の積算は妥当であり、目標・効果とのバランスはとれているか。

7 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、提案者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合
- (2) 本募集要領等に従っていない場合
- (3) 選定委員会におけるプレゼンテーションに参加しなかった場合
- (4) 同一の応募者が2つ以上の企画提案書を提出した場合
- (5) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- (7) 発表済の内容と酷似した提案を行った場合
- (8) 故意に委員に接触した場合

8 選定結果の公表方法・内容

- (1) 選定結果の通知
審査終了後は速やかに全ての企画提案書提出者に選定結果を通知する。
- (2) 選定結果の公表
審査終了後、全ての企画提案者の名称及び評価点を公表する。ただし、選定された業務委託候補者以外は、個別の評価点が特定できないよう配慮する。

9 提出関係書類の様式

- (1) 質問書 様式第1号
- (2) 参加申込書 様式第2号
- (3) 宣誓書 様式第3号

10 その他必要な事項

- (1) 提出された提案書は、原則として返却しない。
- (2) 提出された書類は、原則として、提出後の差替え、変更及び取り消しは認めない。
- (3) 企画提案に要する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (4) 本事業により得られた成果は、全て県に帰属するものとする。
- (5) 企画提案に参加する事業者が企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、本公募型プロポーザル方式による実施を延期又は取り止めることがある。
- (6) 本業務の実施に関して、業務委託候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、県と業務委託候補者で協議の上、決定する。
また、具体的な業務内容や進め方等については、県と協議することとする。
- (7) 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、県と受注者が協議の上決定する。
- (8) 提出された企画提案書等は、情報公開条例その他の法令の規定に基づき、開示する場合がある。
- (9) 本業務は、年度当初から業務を開始する必要があることから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、年度開始（歳出予算成立）前に企画提案の手続を進めているものである。したがって、本件に係る歳出予算が不成立となったときは、契約手続きの中止や契約の解除を行う。

(様式第1号)

「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050」ポータルサイト運営業務に係る質問書

質問者	事業者名	
	連絡先	担当者名 TEL FAX E-mail
質問内容		

- ・本事業で企画提案するに当たり質問事項があれば、令和6年2月20日（火）午後3時までに本様式にてE-mailにより送付すること。
- ・電話や口頭での質問は受け付けない。
- ・提出先：宮城県環境生活部 環境政策課 温暖化対策班
E-mail：kankyoe@pref.miyagi.lg.jp

(様式第2号)

「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050」ポータルサイト運営業務
企画提案参加申込書

年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

所在地
事業者名
代表者氏名 印

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申し込みます。

記

1 応募事業者等の概要

事業所等所在地	〒		
	電 話 :		
事業者名	(フリガナ)		
設立年月日			
業種			
従業員数	人		
代表者職名・氏名			
主な事業内容			
担当者部署名		担当者名	
担当者電話番号		E-mail アドレス	

2 添付書類

- ・宣誓書 (様式第3号)

(様式第3号)

「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050」ポータルサイト運営業務
企画提案宣誓書

年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

所在地
事業者名
代表者氏名
印

「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050」ポータルサイト運営業務受託事業者としての応募にあたり、下記のすべての条件に該当し、本業務を的確に遂行するに足る能力を有していることを宣誓します。

記

- 1 物品調達に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成9年宮城県告示第1275号）第4条第2項の規定により物品調達等に係る競争入札参加登録者名簿に登録された者であること。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- 3 この事業の募集開始時から企画提案提出時までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）に掲げる資格制限要件に該当する者でないこと。
- 4 宮城県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- 5 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。
- 6 当該業務の円滑な履行ができる体制が整備できること。
- 7 企画提案の参加申込時点でみやぎゼロカーボンチャレンジ2050 県民会議の団体会員として登録済みであること。
- 8 過去5年以内にウェブサイトの制作・運営にかかる実績を複数有すること。